平成２４年（再イ）第６号
函館市西旭岡町２丁目52番地６
再生債務者　関口　勝一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月21日　函館地方裁判所

平成２４年（再イ）第９号
函館市陣川２丁目11番５号
再生債務者　吉川　聡
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月21日　函館地方裁判所

平成２４年（再イ）第２号
鳥取県米子市夜見町3086番地８シーサイドショコラ206号
再生債務者　龍田　浩史
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月21日　鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（再イ）第１１０号
札幌市中央区南６条東２丁目11番地１　エッジウォーターテラス701号
再生債務者　深町公美子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月21日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１４０号
札幌市豊平区豊平５条８丁目２番１―205号
再生債務者　市橋　淑惠
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月21日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第３９号
宮城県名取市ゆりが丘２丁目７番地の17
再生債務者　鈴木　瑠璃
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月21日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第１号
宮城県登米市迫町新田字北立戸128番地51
再生債務者　丹野　浩
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月21日　仙台地方裁判所登米支部

平成２４年（再イ）第３１号
埼玉県入間市大字野田1484番地１　ガーデンコート入間203
再生債務者　吉田　直行
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月21日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第３５号
埼玉県坂戸市泉町３丁目３番地６　いずみ２番館110号室
再生債務者　山田　章吾
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月21日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第４４号
埼玉県ふじみ野市亀久保668番地１　サングリーン205
再生債務者　渡邉大二郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月21日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第２３号
三重県津市上浜町４丁目49番地　上浜団地４―406
再生債務者　山形　佳之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月21日　津地方裁判所再生係

平成２４年（再イ）第４号
広島県呉市広大新開１丁目２番20―602号
再生債務者　花岡　幸治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月21日　広島地方裁判所呉支部

平成２４年（再イ）第５号
広島県呉市広白岳６丁目５番46号
再生債務者　利光　邦夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月21日　広島地方裁判所呉支部

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 39 号
計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成24年８月９日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 24 年９月３日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有
１、承認番号　第K128号
２、名称　関西ガスメータ株式会社
３、住所　京都府京都市下京区中堂寺鍵田町10番地
４、特定計量器の種類　ガスメーター

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部公告第 15 号
平成24年８月５日に執行した宇都宮都市計画事業宇都宮テクノポリスセンター土地区画整理審議会委員選挙の当選人を、下記のとおり定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第35条第５項の規定に基づき、公告する。
平成 24 年９月３日
独立行政法人都市再生機構
首都圏ニュータウン本部
本部長　安達　哲郎
記
１　宅地の所有者のうちから選挙される委員の当選人

氏　名	住　所
阿久津　司	宇都宮市野高谷町799番地
阿久津勝美	宇都宮市野高谷町327番地
大登　政行	宇都宮市野高谷町733番地
堀内　光一	宇都宮市道場宿町1095番地２
大森　克修	宇都宮市野高谷町884番地
坂橋　　功	宇都宮市野高谷町564番地１
坂本　三明	宇都宮市野高谷町595番地５
直井　一夫	宇都宮市野高谷町268番地
直井　重信	宇都宮市野高谷町1136番地５
阿久津正美	宇都宮市野高谷町276番地
阿久津忠一	宇都宮市野高谷町920番地
大登　芳男	宇都宮市野高谷町784番地２
阿久津淳一	宇都宮市野高谷町793番地
上野　　勉	宇都宮市刈沼町303番地
桝倉建設株式会社	宇都宮市東峰町3040番地53

２　宅地について借地権を有する者のうちから選挙される委員の当選人

氏　名	住　所
加藤　兵悟	宇都宮市野高谷町582番地